

\*\*2025年5月作成(第6版)  
\*2024年6月作成(第5版)

機械器具 58 整形用機械器具  
一般医療機器 骨手術用器械 70962001

## ICHI-FIX インストルメントシステム

### 【禁忌・禁止】

1)本製品を曲げ、切削、打刻(刻印)等の二次的加工(改造すること)は、折損等の原因となるので、絶対に行わないこと。

### 【形状、構造及び原理等】

本品は骨手術用に用いる手動式手術器械類です。尚、本手術器械類の製品名、規格等については、包装表示ラベル又は製品本体に記載されていますのでご確認ください。

材質：ステンレス  
・クリンパー



・バンダー(小、中)



・フラットワイヤーカッター



・ドライバビット(滅菌済み)



・プライヤー



・ピンバイスホルダー



\* ・パラレルガイド



### 【使用目的又は効果】

骨折手術における手術用機器として用いる。

### 【使用方法等】

#### 1.準備

未滅菌包装の機器は、手術前に予め、次に示す滅菌条件を参考に滅菌バリデーション等を行い、無菌性保証が確保された条件で滅菌処理を施して下さい。

#### ・オートクレープ滅菌

熱源	水蒸気	
処理圧力	118kPa	196kPa
処理温度	121℃	132℃
処理時間	20分以上	5～10分

#### ・エチレンオキシドガス滅菌

ガス濃度	450 ～760 mg/L
処理湿度	20 ～ 50 %RH
処理温度	38 ～ 60 ℃
処理時間	3 ～ 4 時間
エアレーション	2 ～ 10 時間

#### 2.使用方法 (使用例)

- 未滅菌包装の機器は、使用に際しては予め包装材料を取り除き、上記の滅菌方法を参考に滅菌を行うこと。滅菌済み包装の機器はすぐに使用することができます。
- 用途に応じて適切なサイズを選択する。
- 本品は再使用可能な機器であり、再滅菌方法は上記の滅菌方法を参考に滅菌を行うこと。

### 【使用上の注意】

#### 1.重要な基本的注意

- 未滅菌包装の機器は、使用前に必ず洗浄・滅菌すること。
- 使用前に、汚れ、傷、曲がり、刃の損傷、可動部の動き等に異常がないか点検すること。
- 使用目的(手術・処置等の医療行為)以外の目的で使用しないこと。また、破損、曲がり等の原因になるので使用時に必要以上の力(応力)を加えないこと。
- 電気メスを用いた接触部は、術者が感電、火傷をする危険性があり、また、器械の表面を損傷するので併用しないこと。
- 刃の付いた機器や先端が細い機器の取扱い及び保管に際しては特に丁寧に行って下さい。
- 先端の磨耗した機器は使用しないで下さい。続けて使用した場合、磨耗熱による組織の壊死が生じたり、ハンドピースに過度な負担が掛かって故障したりする可能性があります。

#### 2.不具合・有害事象

本品の使用において、患者の状態、骨折部の形態及び骨癒合の状態などにより次のような不具合・有害事象が発生することがあるので、異常が認められた場合は直ちに適切な処置を施して下さい。

- 器具使用時に及ぼす神経及び血管の損傷。
- 感染や壊死。
- 器具の破損。

### 【保守・点検に係る事項】

- 使用後は速やかに洗浄を行い、血塊等を除去し操作法又は使用方法欄に示す滅菌方法を参考に滅菌を行い保管して下さい。
- 塩素系及びヨウ素系消毒剤は、腐食の原因になるので、できるだけ使用を避けること。使用中に付着したときは水洗いすること。
- 強アルカリ、強酸性洗剤、消毒剤は器具を腐食させる恐れがあるので使用を避けること。金属タワシ、クレンザー(磨き粉)等は器具の表面が損傷するので、汚物除去及び洗浄時に使用しないこと。

### 【保管方法及び有効期間等】

- 貯蔵・保管にあたっては、洗浄した後、腐食を防ぐために保管期間の長短にかかわらず必ず乾燥させること。

手術手技書又は取扱説明書を必ずご参照ください

- 
- 2) 滅菌済のものを貯蔵・保管するにあたっては、再汚染を防ぐため清潔な場所に保管をするとともに、有効期間の管理をすること。
- \*\* 3) 滅菌済み包装の機器の保管方法及び有効期間は下記のとおり。
- ・貯蔵・保管方法  
高温、多湿、結露及び直射日光をさけて保管及び輸送して下さい。
  - ・有効期限  
外箱の製品ラベルに滅菌有効期限を記載しています(自己認証による)

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

〔製造販売業者及び製造業者〕

ネオメディカル 株式会社

電話番号 048-960-0841